

冬季無災害運動は、凍結等による転倒災害等の冬場の労働災害防止を目的に、北陸ブロック（新潟県、富山県、石川県、福井県）における共通の取り組みとして平成25年度から実施しています。本年度も令和4年12月1日から同5年2月28日までを実施期間とし、期間中、冬季に発生しやすい北陸特有の災害を防ぐために、以下の労働災害事例を参考に各職場において総点検をお願いします。

新津監督署管内の雪による労働災害事例

令和3年12月～令和4年3月発生分からの抜粋

| 発生地 | 業種 | 発成年月 (発生時間) | 事故の型 | 発生状況 |
|------------|------------|----------------|-----------|---|
| 新潟市 南区 | 小売業 | 3年12月 (14時) | 転倒 | 車で帰宅する際、駐車場の地面が凍結していたため滑って転倒した(休業3ヶ月)。 |
| 新潟市 秋葉区 | 飲食業 | 3年12月 (11時) | 転倒 | 配達のお弁当を車に積み込む際、道路が凍結していたため滑って転倒した(休業1ヶ月)。 |
| 新潟市 南区 | 運送業 | 4年1月 (9時) | 転倒 | 積み込み終了後、客先の入口階段を降りる際、階段に雪が積もり凍結していたため滑って転倒した(休業2ヶ月)。 |
| 新潟市 南区 | 新聞 販売業 | 4年1月 (4時) | 転倒 | 客先に新聞を配達し車に戻る際、凍結していた路面に足を滑らせ転倒した(休業1か月)。 |
| 新潟市 秋葉区 | 小売業 | 4年2月 (16時) | 転倒 | 退勤時、店舗裏口から屋外に出たところ、凍結していた道路に足を滑らせて転倒した(休業1ヶ月)。 |
| 阿賀町 | 社会福 祉施設 | 4年2月 (9時) | 転倒 | 利用者の送迎中、車イスを乗せたリフターを操作しようとしてリフトバスに戻る途中、凍結した路面に足を滑らせ転倒した(休業3か月)。 |
| 五泉市 | 運送業 | 4年2月 (7時) | 墜落・ 転落 | 車の荷台に積もった雪を除雪していた際、足を滑らせ荷台から地面に墜落し負傷した(休業2ヶ月)。 |
| 新潟市 秋葉区 | 新聞 販売業 | 4年2月 (4時) | 転倒 | 客先に新聞を配達後、バイクに乗るために階段を下りたところ、凍結していた階段に足を滑らせ転倒した(休業1ヶ月)。 |
| 新潟市 南区 | 製造業 | 4年2月 (7時) | 転倒 | 朝出勤し、駐車場を歩行中、凍結した路面に足を滑らせ転倒した(休業1か月)。 |
| 阿賀町 | 派遣業 | 4年2月 (8時) | 転倒 | 不燃ごみ収集作業中、車両を下りて積み込み地点に向かう途中、凍結した路面に足を滑らせ転倒した(休業3ヶ月)。 |

令和4年12月1日
第117号

新津協会だより

TEL 0250-22-6852
FAX 0250-22-6319

発行 新潟市秋葉区新津本町4丁目18番12号 (一社) 新津労働基準協会

令和4年度 新潟県労働安全衛生大会開催される



令和4年9月15日、新潟テルサにおいて3年ぶりに新潟県労働安全衛生大会が開催されました。当協会会員事業所様からは26名もの参加をいただき、心より感謝申し上げます。

大会の第2部の表彰式では、1社3個人の方が受賞されました。

大会の第3部では、平成30年度、新津労働基準監督署長であられました新潟労働局 労働基準部 健康安全課長の市川尚様より、「安全衛生行政の動向」と題し①労働災害の発生状況②近年の労働災害の発生状況の課題③労働安全衛生法の保護対象の見直し④新たな化学物質規制⑤主要な法令・制度改正や支援措置などについて、講演がありました。

第4部では、『職場の安全衛生を牽引するリーダーの心得』として、中央労働災害防止協会・東京安全衛生教育センター講師、水田裕史様よりリーダーとはどうあるべきか、水田様の思いを、ご講演をいただきました。最後に大会宣言を満場一致で採択し、閉会いたしました。

大会宣言スローガン

『安全は急がず焦らず怠らず』
『あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場』

当協会会員事業所からは以下の方々を受賞されました。

- ◎令和4年度 一般社団法人 新潟県労働基準協会連合会会長賞
安全管理優良事業場 津川新和生コン(株)
衛生管理優秀者 佐藤 伸哉 大森電子(株)
功労者 猪俣 健 (株)巴山組
- ◎令和4年度 一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会会長賞
労働衛生功績賞 折笠 武 (株)総合車両製作所 新津事業所

「安全管理優良事業場賞」を受賞して

津川新和生コン株式会社 常務取締役 猪 昇



令和4年度の新潟県労働安全衛生大会において「安全管理優良事業場」という名誉ある賞をいただき、大変ありがたく思っております。弊社は、東蒲原郡阿賀町において50年以上もの間、社会資本整備に必要な建設資材のコンクリートを提供して今日に至っております。

安全管理に対する取り組みとしては、職場内のヒヤリハット事例について、その原因確認と対応策の周知を行っています。報告の際に使用するフォーマットについてはグループ内で実施しているISOで標準化し、担当者間での情報理解度に差が出ないように工夫しています。

また、様々な対策も期間が経過するとどうしても慣れが生じることが懸念されます。その為に、グループの統括本社で不定期に安全パトロールを実施することにより、緊張感を維持し、併せて職場内の整理整頓を図っております。今後もいただいた賞に恥じないよう、更なる安全管理はもちろん、衛生管理、環境管理に努めてまいります。

令和5年度安全衛生教育実施予定表 ((一社)新津労働基準協会)

特別教育、技能講習、法定教育は、労働安全衛生法(以下「安衛法」という)で定められている安全衛生教育です。特別教育は、安衛法で定める作業に労働者を就かせる場合、必ず受けさせなければならない労災防止のための教育です。技能講習は、特別教育で定められている作業よりも重篤な労災事故が発生する可能性が高い作業に労働者を就かせる場合、より深い知識と技能を必要とする作業資格者を認定する為の教育講習です。法定教育のうち特に職長・安全衛生責任者教育は、会社の責任を担う現場の長として労災事故防止に必要な安全衛生の認識と知識を養う為の安全衛生教育です。当協会では、法令を遵守し労働安全衛生管理を行い、労災事故のない職場、安全衛生の整備された職場作りに向け、皆様のお役に立ちたいと願っております。

| 種別 | 期日 | 定員 | 会場 | 備考 | |
|-------------|------------------------|-----------|--------|------------------------|--|
| 特別教育 | 研削といし取替試験運転業務(学科・実技) | 5月20日 | 30 | ㈱総合車両製作所 | 研削といし(グラインダー)の取替等試験運転業務 |
| | 低圧電気の取扱業務 | 9月27日 | 30 | 秋葉区文化会館 | 低圧の充電電圧の敷設、修理、配電盤等の作業 |
| | 粉じん作業 | 5月25日 | 40 | 秋葉区文化会館 | 特定粉じん作業、アーク溶接作業 |
| | クレーン運転の業務(5t未満)(学科・実技) | 10月14~15日 | 30 | ㈱総合車両製作所 | 吊上げ荷重5t未満の床上設置型クレーン。リモコンを操作し荷と共に移動する作業 |
| | アーク溶接の業務(学科・実技) | 11月17~19日 | 30 | ㈱総合車両製作所 | アーク溶接機を用いて金属を溶接・溶断する作業 |
| | フルハーネス型使用作業(学科・実技) | 4月19日 | 30 | 秋葉区文化会館 | 2m以上の作業床の無い箇所又は作業床の端、開口部等で囲い・手すり等設置が困難な個所での作業。 |
| | 高所作業車運転業務(学科・実技) | 6月10日 | 40 | ㈱総合車両製作所 | 作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転業務 |
| | 足場の組立て | 4月18日 | 40 | 秋葉区文化会館 | 足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務 |
| 法定教育 | 新入者雇入時の教育 | 4月11日 | 40 | 秋葉区文化会館 | 職業人としての安全衛生・健康等に関する基本ルールの教育 |
| | 職長・安全衛生責任者教育 | 4月20~21日 | 30 | 秋葉区文化会館 | 職長・安全衛生責任者(作業グループの長)を対象にした安全な作業指導の方法・災害発生時の措置・労災防止のための教育 |
| | | 7月6~7日 | | | |
| 11月15・16日 | | | | | |
| その他 | 製造業の職長能力向上教育 | 9月29日 | 30 | 秋葉区文化会館 | 職長教育(製造業及び一般)を終了後、5年ごとに行う能力向上のための再教育 |
| | 刈払機安全衛生教育 | 5月27日 | 30 | ㈱総合車両製作所 | 刈払機の操作に伴う危険防止教育 |
| | | 6月24日 | | | |
| | ゼロ災リーダー養成研修会 | 9月28日 | 30 | 秋葉区文化会館 | 危険予知・指差・4S活動をとおりしヒューマンエラーによる事故防止を図る研修 |
| | | 11月14日 | | | |
| 優良事業場見学研修会 | 10月予定 | 20 | 研修会場未定 | 見学をとおりし他者の安全衛生管理等を学ぶ研修 | |
| 新潟県労働安全衛生大会 | 9月14日 | 30 | 新潟テルサ | 第73回大会 | |

監督署コーナー

◇◇一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を◇◇
～働くを守る。暮らしを守る。労働保険～

労働者(パート、アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入の必要があります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 新潟労働局総務部 労働保険徴収課 (電話 025-288-3502)

又は、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

冬季無災害運動推進中!

取組
期間

令和4年12月1日～令和5年2月28日

～冬季に発生しやすい新潟特有の災害に対する防止対策に取り組みましょう～



凍結による転倒災害を防ぐために



- 時間に余裕をもって、急がず、小さな歩幅で歩行しましょう
- 駐車場等は除雪・融雪し、凍結防止剤を散布しましょう
- 職場の危険マップを作成し、適切な履物を着用しましょう
- 天気予報に気を配りましょう

スリップによる交通災害を防ぐために



- 早めに冬用タイヤを装着!
- 急ハンドル、急ブレーキ、急発進はしない!
- 無理のない走行計画を!
- 交通安全マップを作成!



除雪機械による災害を防ぐために



- 機械の故障、点検時にはエンジン停止!
- 運転時には周囲を確認!
- 除雪範囲内への立入禁止徹底!



屋根除雪中の墜落災害を防ぐために



- 2名以上での作業を!
- 保護帽と墜落制止用器具着用!
- 作業計画を策定!
- 作業指揮者を選任!



新潟労働局・新津労働基準監督署